

茨城県の道路整備方針

「第2次茨城県総合計画」の基本理念である『活力があり、県民が日本一幸せな県』を実現するため、県民生活の充実や産業の発展に重要な道路整備を重点的に実施していきます。

【茨城県総合計画】 基本理念

「活力があり、県民が日本一幸せな県」

新しい豊かさ

ビジット茨城 ～新観光創生～

〈稼げる観光地域の創出〉

- ・魅力的な道の駅の整備、活用の推進

新しい安心安全

災害・危機に強い県づくり

〈災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化〉

- ・橋梁等の老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進
- ・災害の被害を最小限に抑えるため、橋梁等の耐震化を推進
- ・災害時における緊急輸送道路のネットワークの計画的な整備の推進

安心して暮らせる社会

〈犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり〉

- ・通学路における道路危険箇所の改善
- ・交通安全施設の整備、道路の計画的な舗装修繕、路肩及び法面等の除草を実施

新しい夢・希望

活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

〈未来の交通ネットワークの整備〉

- ・東関東自動車道水戸線全線開通に向けた整備を促進
- ・首都圏中央連絡自動車道4車線化に向けた整備を促進
- ・新たなスマートインターチェンジの設置による高速道路のアクセス性向上
- ・インターチェンジへのアクセス道路の整備推進
- ・都市地域間のネットワーク強化、観光地等へのアクセス強化のための広域的な幹線道路整備の推進

〈人にやさしい、魅力あるまちづくり〉

- ・安全、安心な自転車走行環境の整備などを推進

茨城県広域道路交通計画

中長期的な視点で、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定め、高規格道路や一般広域道路などの道路による広域道路交通ネットワークを検討し、今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本となる「茨城県広域道路交通計画」を策定。（令和3年6月）

〈茨城県広域道路交通計画の構成〉

- 広域道路ネットワーク計画
- 交通・防災拠点計画
- ICT 交通マネジメント計画

○高規格道路

- ・高規格幹線道路（高速自動車国道）を含め、これと一体、もしくは補完して機能する広域的な道路
- ・求められるサービス速度は概ね 60km/h 以上

○一般広域道路

- ・高規格道路を補完し、広域交通の拠点となる都市を効率的かつ効果的に連絡
- ・求められるサービス速度は概ね 40km/h 以上

○その他の広域的道路

- ・上記以外の道路から成り、主要な都市拠点を接続

